

問本石岡市役所本庁舎 支八郷総合支所 Tel 43-1111（代表）

**お知らせ**  
ひとり親家庭対象  
**親の資格取得に  
給付金を支給**

▼ひとり親家庭の親が、就職に有利で生活の安定に役立つ資格を取得するため、養成機関などで1年以上修学する場合に給付金を支給します。支給を受けようとする人は、希望職種や支給要件を確認するため、必ず事前相談が必要です。

**支給要件**／市に住民登録のある、母子家庭の母または父子家庭の父で、入学から卒業までの間、次の要件をすべて満たす人

- ・ 児童扶養手当の支給を受けている人、また同様の所得水準にある人
- ・ 養成機関において、1年以上の教育課程を修業し、対象資格の取得が見込まれる人
- ・ 市町村民税、固定資産税、都市計画税、国民健康保険税、保育料および学童保育保護者負担金に滞納がない人
- ・ 就業または育児と修業の両立が困難な人
- ・ 20歳未満の児童を扶養している人
- ・ 過去に当該事業による給付（趣旨を同じくする他の給付を含む）を受けたことがない人

**対象資格**／看護師（准看護師）、保育士、介護福祉士、作業療法士、理学療法士、歯科衛生士、美容師、社会福祉士、製菓衛生士、調理師、その他市長が適当と認める資格

**支給額（月額）**／  
**市町村民税非課税世帯**／10万円（最後の12か月は月額14万円）  
**市町村民税課税世帯**／7万5000円（最後の12か月は月額11万5000円）

※この制度は、国の制度改正

**注意事項**／ハローワークの教育訓練支援給付を受けている人は、支給要件を満たしているも同時受給できません。いずれか一方を選ぶ必要がありません。

その他この給付金の受給者を対象とした、県の資金貸付事業があります。修学にあたり、貸付を希望される人は事前相談の際にお申し出ください。

問本 こども福祉課  
Tel 23・7331

※事前相談が必要です。

**支給要件**／

- ・ 市に住民登録のある、児童扶養手当を受けている人または同様の所得水準にある人であること
- ・ 講座を受講するひとり親家庭の親またはその児童が、学校教育法に規定する大学に入学することのできる人でないこと
- ・ 高卒認定試験に合格することが適職に就くために必要であると認められる人であること

問本 こども福祉課  
Tel 23・7331

**児童扶養手当の現況届を提出しましょう**

▶児童扶養手当の認定を受けている人は、毎年8月中に「現況届」を提出することになっています。提出がない場合、11月以降の手当は支給されません。なお、該当者には8月上旬に通知書を郵送します。

**受付期間：8月31日（日）まで**

午前8時30分～午後5時15分

※水曜日は午後7時まで受付

**提出場所：**こども福祉課（本庁）  
市民窓口課（支所）

**提出書類：**①児童扶養手当現況届

②養育費に関する申告書

③受給資格確認票

※その他にも必要に応じて、提出してもらおう書類があります。

**手当の支給額：**令和2年4月から支給額が変更になりました。

**手当の支給額（月額）**

**児童1人**

全部支給 43,160円

一部支給 43,150円～10,180円

**児童2人目の加算額**

全部支給 10,190円

一部支給 10,180円～5,100円

**児童3人目以降の加算額**

（1人につき）

全部支給 6,110円

一部支給 6,100円～3,060円

問本 こども福祉課 Tel 23-7331

**お知らせ**  
ひとり親家庭対象  
**高卒認定試験講座の  
受講費を補助**

▼児童の進学を支援し、ひとり親家庭の自立および福祉の増進に寄与することを目的に、ひとり親家庭の親または児童が、高校卒業認定試験のための講座を受けて修了した場合並びに高校卒業程度認定試験に合格した場合に給付金（受講修了時と合格時の合計で上限15万円）を支給します。

掲載しているイベント・募集情報については、新型コロナウイルス感染症の拡大状況等に応じて中止または変更になる場合があります。詳しくは、市ホームページにて。

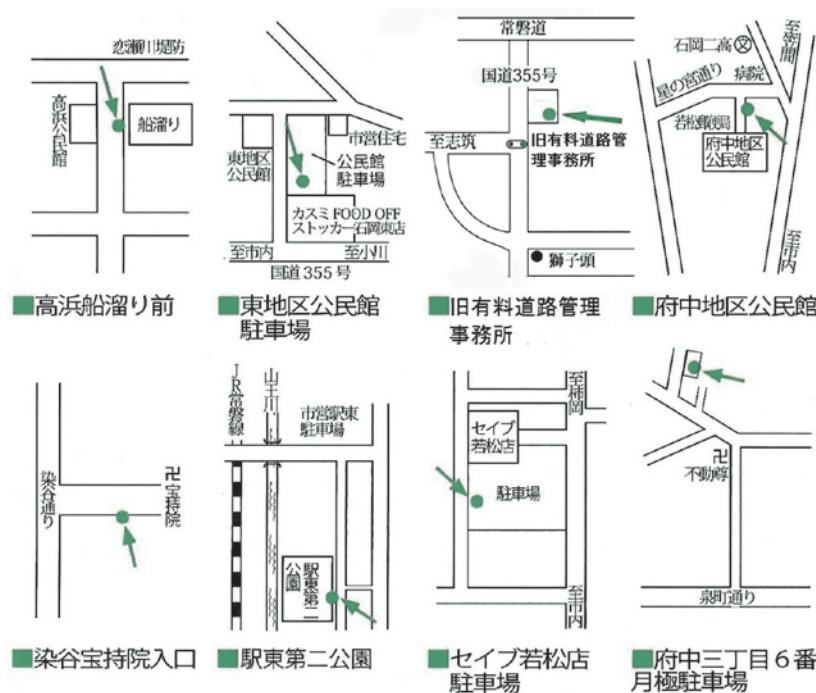
石岡地区の皆さんへ

## お盆の御供物は

### 8月16日(日)午前8時まで

▼お盆の供物は、8月16日(日)午前8時まででに最寄りの指定場所にお送りください。指定収集日に分別して一般集積所へ出すこともできません。※中身が入った缶・ビン類、

ちようちんや祭壇類は回収できません。また、お線香は火災の原因になりますので立てないでください。  
**問本**生活環境課  
 Tel 23・7301



※宮部地区ふれあい農園駐車場の御霊送り回収は、平成30年度から廃止。

## 募集 下水道コンクール 作品募集

▼下水道への理解を深めるため、市内の小中学校を対象に「令和2年度茨城県下水道促進週間コンクール(県主催)」への応募作品を募集します。

**募集部門**／絵画・ポスター部門、作文部門、書道部門、標語部門、新聞部門

**対象**／市内各小中学校生

**応募方法**／市内各小中学校を通じて募集

**問本**下水道課  
 Tel 23・7742

## お知らせ 9月10日は 下水道の日

▼「下水道の日」は、昭和36年に、当時整備の遅れていた下水道の全国的な普及促進を目的として「全国下水道促進デー」として制定されたのが始まりです。9月10日となったのは、下水道の大きな役割の一つである「浸水の防除」を念頭に、台風シーズンである立春か

ら数えて220日が適当であるとされたことによるものです。その後、平成13年により親しみのある「下水道の日」という名称になりました。

## 下水道の役割とは？

お風呂やトイレなど家庭から汚水を集めて浄化し、自然にかえす大切な役割を担っています。

**問本**下水道課  
 Tel 23・7742

## お知らせ 排水設備主任技術者 試験・講習会

▼受講するには、住民票や卒業証明書、受講手数料などが必要です。詳しくは市ホームページをご確認ください。

**試験日時**／10月26日(日)

午後1時30分～3時30分

※受付は午後0時30分から

**講習会日時**／9月24日(木)

午後1時30分～4時30分

※受付は午後0時30分から

**申込場所**／ホテルマロウド筑波

**申込締切**／8月7日(金)

**問本**下水道課  
 Tel 23・7742

## お知らせ ボイラー関係講習のご案内

①第4回ボイラー実技講習日時／(学科) 9月11日(金)・12日(土)、(実技) 9月13日(日)の3日間

午前9時～午後5時

**受講料**／1万9800円

(テキスト代別)

②普通第一種圧力容器取扱作業主任者技能講習

**日時**／9月16日(水)・17日(木)の2日間

午前9時～午後5時

**受講料**／1万3200円

(テキスト代別)

①・②共通

**会場**／県JA会館本館1階

(水戸市梅香1・1・4)

**申込期間**／8月17日(日)～21日(金)

**申込方法**／茨城支部ホームページからダウンロードできる講習の案内および受講申込書をご確認ください。

**問**(一社)日本ボイラー協会

茨城支部

Tel 029・225・6185

茨城支部ホームページはこちら

▼

茨城支部ホームページはこちら

▼

茨城支部ホームページはこちら

▼

茨城支部ホームページはこちら

▼

茨城支部ホームページはこちら

▼

